

議案第72号

北名古屋市議会会議規則の一部改正について

北名古屋市議会会議規則（平成18年議会規則第1号）の一部を改正する規則を別紙のとおり定めるものとする。

令和3年9月24日提出

提 出 者	北名古屋市議会議員	神 田 薫
	同 上	猶 木 義 郎
	同 上	渡 邊 麻 衣 子
賛 成 者	北名古屋市議会議員	浅 利 公 惠
	同 上	福 岡 康
	同 上	間 宮 文 枝
	同 上	川 渕 康 宏
	同 上	阿 部 武 史

提案理由

この案を提出するのは、女性をはじめとする多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備を図る観点から、本会議及び委員会への欠席事由として出産・育児・介護等を明文化し、出産に伴う欠席期間の範囲を規定するため、本規則の一部を改める必要があるからである。

北名古屋市議会会議規則の一部を改正する規則

北名古屋市議会会議規則（平成18年北名古屋市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「事故」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め、同条第2項中「日数を定めて」を「出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

第84条第1項中「事故」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め、同条第2項中「日数を定めて」を「出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。